

議事録

審議会等名	令和3年度つくばみらい市文化財保護審議会
開催日	令和4年3月24日（木曜日）
開催場所	つくばみらい市役所教育委員会庁舎2階会議室
出席者	福田教育長 出席委員 中野目、原信田、諸星、渡辺 事務局 関課長、岡野主査、高橋主事
議事	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度文化財保護事業の概要について ・令和4年度文化財保護事業の予定について ・現地視察
議事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 午前10時00分 ・教育長あいさつ ・副委員長あいさつ ・議事 <p>（1）令和3年度文化財保護事業について 事務局より説明を行った。</p> <p>○質疑等</p> <p>委員： 国宝の太刀については今年度確認されたか。見せてもらえないとしても、年に一度は所有者へ連絡し、確認されたい。</p> <p>事務局： 今年度はしていない。前年度連絡した際は、見せていただけなかった。今後は毎年確認するようにしていく。</p> <p>委員： 今年度初めに不動院本堂について修繕の話が出ていた。屋根土台から直した方が良いという意見が県から出ていたが、そうなると億単位の費用と時間がかかる。</p> <p>市からは回答をいただけていないため話が進んでいない。今後どういう対応をされていくのか、考えていく必要がある。</p> <p>委員： 実際に見に行った時に、肉眼で見ても分かるくらい修繕が必要な状態であった。今後市で対応するとなると、費用の面や計画についてなどそれなりの覚悟が必要かと思うが、取り組んでいかないといけない。</p>

委員：

他市では埋蔵文化財の専門職員が分野ごとに複数名配置されているところもある。つくばみらい市も専門職員を配置できればいいが、大学を卒業してすぐでは経験もなく、専門職員としてのなり手が中々いない。専門職員として採用せず、一般職員として採用して、複数の部署を回っていきながら人材育成できればよいのでは。

委員：

大きい自治体だと施設もあり、教育委員会の中で複数部署を回り育成していける。潜在的に人材はいるはずなので、少し経験を積めば専門職員になっていけると思う。

今後の市の課題として、不動院と共に考えていく必要がある。

(2) 令和4年度文化財保護事業の予定について

事務局より説明を行った。

○質疑等

委員：

現在間宮林蔵記念館の館長として任用されている方を、次年度より歴史専門員として新たに任命するということだが、そうすると間宮林蔵記念館の館長はいなくなるのか。誰か管理人を置くのか。

事務局：

再任用期間が終了するため、館長は置かない。歴史専門員として週3日勤務することになるが、館の管理については現在シルバー人材センターに依頼しているので、次年度も引き続きそのように対応する。

委員：

古文書の燻蒸については、市民からの希望はあるのか。

事務局：

事務局で把握している方にこちらから連絡している。

委員：

燻蒸はどのように行うのか。

委員：

古文書を一箇所の部屋に集めて、部屋の中をすべて薬剤が含まれるガスで充満させ、虫を殺す。しばらくしたらガス抜きをする。

事務局：

場所は結城三百石記念館の収蔵庫を使用する。

委員：

燻蒸する文書の時代などに基準はあるのか。

委員：

基本的にはどの時代のもので行う。

事務局：

市では、結城三百石記念館の収蔵庫や小絹水処理センターに保管しているものの中から、一部を実施予定。

委員：

昨年、市長と文化財の保存・活用方法について話をした際、小学校跡地の利活用を含め、考えたいという回答があった。現在小学校について統廃合の動きはあるのか。

事務局：

令和5年度に入り、谷原小学校と十和小学校で統廃合が予定されている。また展示場所については、今年度開設したみらい平市民センターを利用して一部文化財の展示をしている。

委員：

文化財については保存が一番大事であり、展示は次の段階の問題である。文化財が、段ボールに入ったままの状態が十数年続いている。

教育長のあいさつの中で出てきた教育振興基本計画はいつごろ策定されるのか？生涯学習も入るのか？また外部の意見は取り入れているのか？

事務局：

基本計画は令和4年度の策定に向けて進めている。内容は生涯学習も入る。外部の意見もアンケート調査を実施し、取り入れている。

委員：

基本計画については一度策定されると5～10年ほど有効範囲になり、ここに計画を入れておかないとしばらく実現できなくなる。小学校の跡地を利用した何らかの文化財保存施設について、計画に入れていただくことはできないのか。

事務局：

跡地を利用するということについて、基本計画の中に入れるのは難しいが、以前より文化財の保管・展示場所については意見をいただいているので、統廃合後の施設の利活用の案の中には提案させていただいている。

委員：

実際に保存施設を見学したりして、具体的に進めていかないと、なかなか話だけでは進まない。

委員：

保存施設については、そこまで費用はかからないはずである。伊奈町時代から30年近く実現していない。

	<p>委員：</p> <p>千手院の仏像の修理については、所有者はどの程度修理してほしいのか、また市としてどの程度対応しようとしているのかを教えてください。</p> <p>事務局：</p> <p>所有者によれば、傾いていたり、手が落ちていたりするのでそこをまずは直したいとのこと。</p> <p>市の対応としては、修繕内容を管理者・審議委員・専門家と共に今回の視察で確認し、所有者が取られた見積り等が適正かどうかについても判断しながら、どのように進めていくかを考えていきたい。</p> <p>視察後、千手院の仏像の修理については、市の指定文化財としてふさわしい修理方法を所有者・管理者・専門家と市で協議して行うことで委員の承諾を得た。</p> <p>・閉会 午後0時</p>
<p>そ の 他</p>	<p>傍聴人 1人</p>